

第31期町田市文化財保護審議会第5回会議 会議録

1. 開催日時：2022年8月19日（金） 午前10時00分～11時00分
2. 開催場所：町田市役所本庁舎10階 会議室10-4、10-5
3. 出席者
委員 阿部、内野、小島、浜田、八木橋
事務局 佐藤生涯学習部長、江波戸生涯学習総務課長、貴志担当課長、
杉本係長、望月係長、松崎主任
4. 報告事項
 - (1) 町田市指定旧跡「伝鎌倉井戸（鎌倉古道推定地）」の井戸枠の復元について
 - (2) 「町田デジタルミュージアム」の紹介動画等について
 - (3) 体験講座「木の皮からつくる紙すき教室」実施について
 - (4) 町田市立自由民権資料館の常設展示リニューアルに伴う施設の休館について
 - (5) その他資料の活用等について
5. 議題
 - (1) 文化財の新規指定・登録（旧跡）について
6. その他
 - (1) 次回の審議会について（11月開催予定）

事務局 それでは、皆さん、おそろいになりましたので、会長から開会をお願いいたします。

会長 皆さん、おはようございます。これから第31期町田市文化財保護審議会第5回の会議を開催いたします。

今回は5月の開催でしたので3か月ぶりになりますが、本日もどうぞよろしくをお願いいたします。

では続いて、前回の会議録の確定について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、お手元に、事前にお送りしました5月17日の議事録につきまして、御意見がなければ確定とさせていただきますが、皆様、いかがでしょうか。では、確定とさせていただきます。

会 長 本日は、阿諏訪委員、大野委員、鶴巻委員の3名が欠席ということですので、よろしく願いいたします。

ではまず、報告事項から入りたいと思います。今日は5点ございますが、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 報告事項です。

1番、町田市指定旧跡「伝鎌倉井戸（鎌倉古道推定地）」の井戸枠の復元についてです。

こちらは前回の会議で、井戸枠が車の衝突で破損してしまいまして、どのような形で復元したらよいか御意見をいただいたところです。その御意見を基に井戸枠の修復を完了いたしました。そのときいただいた車の衝突防止策として、井戸枠の両側に景観保護色の反射シートを添付した木杭を設置しております。

続きまして、(2)「町田デジタルミュージアム」の紹介動画等についてです。今年の4月から町田デジタルミュージアムを公開しておりますが、そちらを紹介する動画を作成しましてユーチューブにアップしました。こちらは右側にQRコードをつけておきましたので、もしお時間があれば見ていただけたらと思います。また、今回一緒にお配りしましたこちらのチラシ、町田デジタルミュージアムの紹介と、QRコードもつけて、すぐに町田デジタルミュージアムのサイトにアクセスできるようなものを市内の小中学校や公共施設等に配布しています。

今現在の町田デジタルミュージアムのアクセス数ですが、約17万5000件ということも多くの方に見ていただいている状況です。

続きまして、3番の体験講座「木の皮からつくる紙すき教室」実施についてです。こちらについては8月4日に実施したものです。紙すき体験を昨年も三輪の森ビジターセンターなどでやりましたが、今年は子どもセンター「まあち」といいまして、いわゆる児童館で、18歳までのお子さんと、同伴している大人の方が利用できる施設ですが、こちらで実施させていただきました。とても好評でして、午前と午後で内容が違う形でやりましたが、定員が6組と10人でしたが、キャンセル待ちがこの倍ぐらい出るほど人気の講座でした。

(4)を御覧ください。町田市立自由民権資料館の常設展示リニューアルに伴う施設の休館について御説明させていただきます。

町田の歴史と自由民権運動を分かりやすく紹介するために常設展示のリニュー

アルを2022年11月3日から公開予定です。それに伴いまして、資料の移動、入替え、展示パネルの制作、設置、展示機材の移動などが現存の展示室、閲覧室を使用するため、9月5日月曜日から11月2日、約2か月間、自由民権資料館を休館とさせていただきます。なお、市民からの問合せにつきましては、通常の開館時と同様に電話やメール等での対応をさせていただく予定であります。

最後、5番についてです。その他資料の活用等についてということで、今報告させていただいたもの以外にも様々な活用を実施しております。こちらは一覧にしましたので御覧いただければと思います。

会 長 どうもありがとうございました。今、資料に基づいて5点の報告をいただきましたが、何か御質問、あるいは御意見があればお願いいたします。

では、私のほうから2点ほどよろしいでしょうか。

町田デジタルミュージアムが4月から開始だったと思いますが、既にこの三、四か月で17万5000件というのは随分多いかなと思ひまして、順調な滑り出しではないかと思ひます。こちらのユーチューブにアップした動画というのはいつから公開しているのでしょうか。

事務局 こちらについては、7月から公開をしております。

会 長 分かりました。こちらを見て、より多くの方がアクセスしてくれると期待したいと思ひます。

それからもう1点、これは可能な限りの回答で結構ですが、4番目の自由民権資料館の展示リニューアルに関して、2か月閉館して行うということで、これは実際、展示改修予算はどれくらいでしょうか。また、展示専門の業者が施工されるのかを支障のない範囲でお教えいただければと思ひます。

事務局 では、回答させていただきます。

まず予算ですが、展示関係のもので約260万くらいです。これに加えましてWi-Fiを設置いたします。このWi-Fiの設置に関する費用が150万くらいです。それぞれ展示もWi-Fiのほうも業者に発注をさせていただく予定です。

会 長 ありがとうございます。Wi-Fiがつくと便利になっていいですね。それを利用した展示解説もきっとできると思ひます。展示改修は、展示専門の業者が行うのですか。

事務局 展示専門の業者に丸投げというわけではなくて、あくまでも民権資料館が文案、

展示資料案、どういう写真、イラストを出すというのをピックアップして、それを制作していただくという感じになります。

会 長 分かりました。ありがとうございます。パネル制作が中心ということですね。

事務局 はい。

会 長 ほかの方で何か御質問、御意見ありますか。

委 員 (3)の体験講座ですが、とてもいい取組だと思います。ただ、町田だと、普通、絹の道の関係でお蚕からいろいろやったりとかということが多と思うのですが、なぜ木の皮から紙すきというのが、生活文化の歴史的な視点からということだと思いますが、その辺のこういった視点でやられているのかということと、もし材料が、例えば町田でも自生している野生のコウゾの木を使ったとか、そんなことが分かれば教えていただけたらと思います。

事務局 紙すきにした理由というのが、何回かやっていて好評だったというところが一番です。絹の道のお蚕関係ですが、こちらは小学校でお蚕を育てている学校がございまして、その学校から依頼があって繭からの糸取り体験をこちらの生涯学習総務課の学芸員が講師となって行っています。今回のコウゾについては、体験講座講師の北村先生に全て御用意いただきました。ただ、芹ヶ谷公園などでもコウゾは結構生えていると、北村先生が町田市内の周辺を見ておっしゃっていて、その写真を撮ってきて、こういう木だよ、近くにあるんだよという形で、今回、体験した講座の子どもたちにも見せたところでした。紙すきは下準備が大変なので、下準備まで北村先生に全部やってもらったところでした。

委 員 分かりました。ありがとうございます。

会 長 そのほかに何か御意見、御質問はございますか。よろしいでしょうか。

そうしましたら次、2の議題に移りたいと思います。今日は、文化財の新規指定・登録（旧跡）についてという議事になりますが、まず事務局から説明をお願いいたします。

事務局 では、説明をさせていただきます。

お手元に資料2として旧跡候補の一覧がございます。こちらは以前、旧跡の指定基準を審議していただいたときから先生方の御意見も踏まえましてリストにしたものです。今回、この中から事務局としましては凌霜館跡を候補として挙げさせていただければと考えております。旧跡候補のリストの中の11番に当たるものです。

凌霜館を候補とさせていただいた理由ですが、現在の自由民権資料館にかつて存在しまして、明治時代に民権家の村野常右衛門が若手育成のために剣術と自由民権思想の学習をするために建てたものですが、自由民権資料館では来年の2月までに常設展のリニューアルを予定しております。このリニューアルに合わせまして、自由民権資料館が建っている場所自体が自由民権運動と深く関わる由緒があることも広く知っていただきたいと思ひまして候補として挙げさせていただきました。

実は今回、この凌霜館のほかにも6番の鎧塚と用水、16番の石阪昌孝屋敷跡もいかかかなと考へたのですが、事前にそれぞれの管理者と協議した結果、今回は見送らせていただければと考へております。鎧塚につきましては、管理している東京都南多摩東部建設事務所のほうに話を伺いに行きましたが、事務所としましては、治水、利水の観点から河川法以外の制約となる法令の網をかけることは遠慮したいという申出がございました。ただ、鎧塚周辺の保存、そしてPRについてはしっかりやっていきたいとおっしゃっておられました。

石阪昌孝屋敷跡については、町田ぼたん園の中にありまして、町田市の公園緑地課が管理をしております。こちらも話をききましたが、この町田ぼたん園を含む薬師池公園周辺エリアを、現在、魅力向上計画としてまとめている段階でございます。この計画は今年度中にまとめる予定ですが、その中で屋敷跡や自由民権の森など周辺の歴史関係のもの位置づけをまず検討して、その上で指定、登録のほうに検討したいというふうにお話がありました。

会 長 ただいま事務局から説明をいただきましたが、委員の皆さんから何か御意見等がございますか。

委 員 石阪昌孝の墓が上にありますよね。個人のものだと思いますが、指定できるのでしょうか。

事務局 石阪昌孝のお墓は、遺族の方の所有になっております。以前、文化財保護審議会で審議していただきまして、遺族関係を調べたのですが、権利関係がはっきりせず、どなたに承諾書を取っていいのかというのが現在も調査中でございます。

委 員 凌霜館の建物は、最後はいつ頃まであったのですか。

事務局 何人かに聞き取りをしましたが記憶が皆さん全然違っていて、正確には分かりません。凌霜館を野津田の青年会が明治の末年ぐらいまでは使っていたということは分かっています。どういう理由で分かるかという、今、野津田公民館がある場所

はもともと第二鶴川尋常小学校のあった場所ですが、鶴川尋常高等小学校に統合されるときに、そこが空き家になって、そこに凌霜会という野津田青年会が移転する、本部を移すというのが明治終わり頃です。その頃までは活用されていましたが、その後、どういう利用をされていたのかは不明な状態です。

委員 写真が残っていましたよね。あれはいつ撮ったのかなと思って。明治ではないと思いますが。

事務局 戦後かもしれないですね。建っていたのを見たことがあるという人がいらっしゃるのですが、ぼろぼろの建物でしたけれども、戦後まで建っていたのだと思います。

委員 あと、村野先生の御子孫の方は全然分からない？

事務局 これを検討する段階でもう一度確認しておきます。

委員 凌霜館の建物を造った記録は何かありますか。開場式をしたのは明治16年というから、その前頃から、ちょうど16年ぐらいかなと思いますが。

事務局 残っている資料は、開場式の日にどういう人が出席したかという出席簿と、その準備の段階の支出というか、収支を記録した帳簿が1冊残っているということになります。

委員 16年にできたと考えてよろしいですか。

事務局 16年の5月だったかに開場式を開いて、その日が開館日ということだと思います。

事務局 会長、もしよろしければ、凌霜館の跡につきまして、より詳しい説明をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

会長 では、よろしく申し上げます。

事務局 資料3を見てください。現在は資料館を建てるためにかなり造成してしまっているので元の形が土地としても残っていませんが、現在、ツツジの植え込みになっている辺りに建っていたと言われています。1883年、明治16年に開館してしまして、凌霜館というのは、村野常右衛門——当時23歳ぐらいだったかと思いますが——が若手を育成するために文武館という剣術を基本的にはやる、それで心身を鍛えて自由民権運動の思想の学習もするというような目的で建てられた道場になります。

自由民権運動はこの時期ぐらいから明治16年、17年ぐらいに全国何か所か、それぞれに文武館というのを建てて若手育成に取り組んでいきますが、その一つということになります。自由民権運動が少し不景気の中で閉塞状況になりつつあるとき

に、新たな運動の対策として出てくるものというふうに言えるので、全国的な傾向の特徴も表していて、それがこの地域にもあるというふうに理解していただければと思います。

敷地内からは凌霜館という銘が入った盃が、実は発掘調査をしないまま建物を建ててしまったので土砂の中から出てきたというようなことがあります。この凌霜館という盃も、いつ作られたものなのか分かっていなかったのですが、資料をよく見たら、収支を記録しているものの中に50個の盃を作ったという記録があったので、恐らくそのときのものではないかと推定しているところです。

先ほども申し上げましたけれども、その後は、凌霜会という名前の野津田の青年たちのグループ、青年会がそのまま利用するようになっていって、明治40年代まで利用されていたということが確認できています。それ以後は、どのように利用されていたのかは不明ですが、1885年ぐらいだったと思うのですが、市のほうに村野家から御寄附いただいて資料館が建っているということになります。

会長 ありがとうございます。ただいまの補足説明も含めて何か御質問などありますか。

では、私からよろしいですか。今のお話を伺いますと、実際に使用されていたのは30年弱ぐらいでしょうか。ですが、戦後まで残っていたということなので、建物自体は多分60年とか70年あったというふうに想像されますけれども、もし指定にすると、ある程度の物証がないと厳しいのかなと思います。この盃と、さっきおっしゃっていた開館時の記録、それ以外に何か物としては残っているものはあるのでしょうか。

事務局 剣術の試合というか、そういう練習を誰と誰が組んでやってみたいな活動記録の簿冊が1つあるのと、途中で1度、政治事件を起こしていて、それに関わる記録が少し残っています。殺人事件なので、あまり表立って出していない面もありますが、あとは小島委員に昔、紹介していただいた、「皇国武術英名録」という明治21年の本に凌霜館で剣術を学んでいる人の名簿と思われるものが出ていて、それを見ると近隣の人がほとんどですが、野津田に住んでいるというふうになっている中に千葉県の人がいたり、山梨県の人がいたりということで、近隣だけではなくて、そこに集まってくる人たちの様子が少しずつ分かってくる可能性は今後もあるかなと思っています。

あと、青年会のほうの資料は、移転した後のものからしかなくて、移転をする前に凌霜館を使っていたということは分かっているのですが、移転する前の凌霜館を使っていた時代の資料は残っていないということになります。

会 長 ありがとうございます。今回、指定または登録候補ということで挙げられておりますので、やはりどれくらい検証ができるのかによって、指定にするか、登録にするか考えていくのかなと思います。これはまだもう何度か審議してから検討していくということでよろしいでしょうか。

事務局 今回はあくまでも候補として紹介させていただいております。これが実際に具体的にこれから審議していく対象としてふさわしいというふうに考えていただきましたら、より具体的な価値ですとか具体的な物証をそろえた資料を今後作成させていただこうと考えています。ですので、今回、この凌霜館で具体的な審議をしていきたいと思いますという方向性づけをつけていただきましたら、その時点で諮問をさせていただこうと考えております。

会 長 ということで、今日、これが候補に挙げたということですが、何かただいまの事務局の説明に関してありますか。

委 員 旧跡候補というのがあって、これを見ていると、当時のものが何もないものは結構あります。そういう場合には、一般的に分かりやすいのは、やはり説明板みたいなものを立てて、そういうものがあつたという説明をする感じですよ。

事務局 やっぱり説明板があると、見る方には理解しやすいと思いますので、設置のほうは検討していきたいと思っております。

会 長 今回、事務局から11番の凌霜館ということで候補をお出しいただいておりますけれども、旧跡候補自体は32件ほど挙げておまして、もしこのほかにも、やはりこれは候補にしたほうがいいのではないかというものがあれば、委員の皆さんからも御意見をいただけたらと思います。何か想定されそうなもの、あるいはこれだったら資料が割とあるのではというものがもしあれば御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

6番の鎧塚も候補にされたということですが、残念ながら東京都のほうからそれは難しいという回答があつたということで、この中でももちろん所有者の意向で指定できないものは多分幾つかあると思います。ほかにもこれはいいのではという御意見があれば、今日はせっかくですので出していただけるとよろしいかなと思

ます。

委員 小町井戸は、あそこの歴史環境保全区域に入っていましたか。

事務局 その中に入っています。

委員 そうすると、やっぱり東京都の同意は難しいかな。

事務局 そうですね。話を聞いていないのでちょっと分からないのですが。

委員 工作物を造るわけじゃないからね。

事務局 そうですね。ですから、東京都のほう積極的にPRしていきたいという意思があれば話には乗ってくれるのかなと思います。

委員 歴史環境保全地区だから、本来はそういうのをPRしなきゃいけないと思います。草木塔を建てるときに、あそこの区域に建てようと思って東京都に行きましたが、工作物だから駄目だということでした。文化財のほうの関係ですけれども、新しいものが建てられなかった。だから、もしかすると、何かそういう区域に建てると何かあるかなと思ったのです。

ただ、歴史環境保全区域と言っているようなタイトルだから、本来そういうのを積極的に造らないとおかしいのではと思います。歴史って何だと言ったときに何も無いのでは。あれば、ああ、やっぱりそうだなと。小山田城の砦跡とか、何かあってもいいかなと思います。

事務局 その次は、実際に小町井戸でしたら伝承ですので、その伝承がどれくらいまで遡れるか、伝承の位置づけ、そういうところを固めていかないと。まずそれは市のほうで固めていかなきゃいけないかなと思っています。

委員 歴環管理組合の組合長さんがお詳しいですね。聞き取りをさせていただいて、よく覚えております。

会長 ただいまは2番の小町井戸について出ました。これでなくても結構ですし、ほかにももしこれはどうかというものがあれば御意見をいただけたらと思います。どうでしょうか。

場所をどうするかとか、資料がどうかというのは別にして個人的に関心があるのは、前回、鎌倉井戸と鎌倉古道について指定をしたということがあって、やはり町田を考えると絹の道と二・六の市というのも結構大事なのかなと思います。今、跡形もない感じはしますが、これも前向きに考えていいのかなと思いました。

あと、この候補の中の対象物がほとんど近代以降のものになっていて、特に町

田の歴史を考えると、戦争遺跡みたいなものも幾つかあってもいいのかなと思います。例えば、法政大学構内の多摩送信所の跡ですとか、今は遊歩道になっていますけれども、戦車道路の跡ですとか、あるいは行幸道路、その辺も町田市としては前向きに考えてもいいのかなというふうに思います。もしほかの委員の皆さんでもこんなものを検討するといいいのではないかというものがあれば、ぜひお示しいただけるといいかなと思います。

委員 17番の八木重吉出生地あたりは、通っていていつも目に入るところですけども、大変有名な詩人でもありますし、早期に指定を考えてあげてもいいのかなと思います。個人的には21番の小川梅園というのが、本町田ですか、気になっていて、わきを通ると、今は道を広げたりして梅園がきつきつの状態で木が生えている状態で、もし指定する方向性があるのであれば、きちんと剪定をすとかというのを今からやっておかないと。ちょっと気になってはいますけれども、面白いところだなと思っております。

委員 特に先生方の今の以上のものはないですけども、ちょっと確認ですが、本日の例の凌霜館については、登録あるいは指定の候補であると。これは、例えば、新しくこの施設がリニューアルするに当たって、この場所にはこういう意味があるよというのを見せてあげるのは非常に大事な事かなと思っていまして、ただ、先ほど会長からのお話もあったように、まだ建造物の場合で扱っていくときにどういう資料がこれから出てくるだろうかというのを踏まえたときに、最初に一旦登録しておいて、その後、資料の充実があったときに指定というのは、二段構えはありでしたよね。

事務局 それはもちろんございます。例えば、旧跡であっても、下を発掘して土が残っていれば、それは当然史跡のほうになってきますし、登録から指定にという格上げのほうも、そこに新たな価値が加わってくれば当然検討する内容かと思えます。

委員 ありがとうございます。

委員 この資料2の旧跡候補というのは、一応時代順で作成されているということですよ。町田ということ考えたときに、一般的には、例えば産業という分野があり、教育、あるいは政治活動、思想史とか、いろいろあるとは思いますが、そう考えると、今まで皆さんから話が出てきましたけれども、例えば産業としたときには絹の関係が大きな問題になるだろうとか。それから、やっぱり町田の明治の段階で

の自由民権運動の主体的な地域であるという特性があるだろうと思います。その他、例えば戦争遺跡とか、挙げれば幾つかあると思いますが、もしこの候補の配列を多少分類別に、分類というか、項目別に分けていくとどうなのかと。そうしたときに、恐らく私は絹の問題、あるいは自由民権運動の課題、そういう、例えばそれを項目として挙げたときに、この表がありますけれども、それをもう1回組み替えると、まだ不足しているところがあるのではないかとか、そういうものが見えてこないかなというのは、ちょっと気になったところです。

それから、1つ質問です。法政大学にある多摩送信所跡のポツダム宣言の受託があったかどうか、報告書に書いてありましたか。

事務局 報告書には、その辺が書いてありました。

委員 要するに、象のおりのようなアンテナですから、あの規模での送受信の範囲というのは地球の半分以上は覆っていたということらしいです。短波で飛ばして電離層で反射させてということで、ただ、そこがポツダムというか、土地を返すことになるかもしれませんが、そういう送受信能力は十分にあったとは思いますが。その意味では、多分、あまりこの地域の人たちは知らないという状況で、隠された歴史という点では非常に面白いと思います。

会長 ありがとうございます。

ただいま委員から提案のあったように、項目別に1度一覧をつくるというのもいいと思いますので、検討していただけるといいかなと思います。

事務局 分かりました。全部で32点ありますが、今回の会議で御指摘いただいたものについて、項目別に、また別に表をつくる、あと、具体的に検討する資料があるのかどうか、管理者・土地所有者の方の同意が得られそうか、その辺の見込みも含めた、リストを作成して見ていただくというのはいかがでしょうか。

会長 そうですね。おっしゃるとおり管理者の同意がなくてはできませんし、それから、指定するにしても、それを裏づける資料がしっかりと我々も推薦できないと思いますので、ぜひお願いできたらと思います。

事務局 承知いたしました。

会長 全体を通してでも結構ですが、そのほかに何か御意見や御質問はございますか。

まず今日の議事としては、ここに挙げられました凌霜館跡を候補として検討していかどうかというのが1つの論点だと思いますが、この辺についてはいかがで

しょうか。異論のある委員はいらっしゃるでしょうか。進めていくという形でよろしいでしょうか。今、様々御意見が出ましたが、そのほかにも幾つかを検討候補として挙げていく方向性ということで、今日のところはよろしいでしょうか。

事務局 まずは凌霜館で諮問をさせていただくということでよろしいでしょうか。それと並行してリストとつくるというのもありますし、もしくは先にリストを作成して、それを見ていただいて、その中からピックアップしていくというやり方もあるかと思いますが、いかがでしょうか。

実際にリストを仕上げるとなりますと、職員がかなり張り付かなければいけないので、もしよろしければ、凌霜館をまず選考させていただいて、その中で、今日御指摘いただいた文化財について、併せてそういう下調べを進めていくということでいかがでしょうか。

委員 1つだけ質問です。現在、凌霜館に関する写真関係というのは、確認はできないですか。何枚か写っているものはありますか。

事務局 恐らく戦後に撮られただろうと思われるような、もうちょっと歪み始めているような建物はあります。それが当時からあるものなのかどうかは、どのぐらい手が入っているのかどうかは、ちょっと分かりません。

委員 なるほど、分かりました。ありがとうございます。

委員 全体の写真はなかったよね、全体が分かるやつ。

事務局 多分ないと思います。それらしい写真がありますが、裏に何も書いていなかったりして、本当にその建物がそうなのかどうかはちょっと。

委員 知りたいのは、坪数とか大きさ、間取りとか、中はどうだったとか、そういうのが分かれば。玄関がどこにあったかとか。

会長 建築図面があればベストですけれども、せめて間取りぐらい分かると非常にいいのかなと思いますけれども。

では、凌霜館の資料をこれから調査させていただくということで進めていく形でよろしいでしょうか。

委員 この中の13の旗本山口邸というのがありますが、これは小島家の土地の中に造った——生麦事件が起きて、その1年後にイギリスが賠償金を払えと言ってきて、幕府が朝廷のほうの意向を受けて、お金を払う期間を延ばすのですよね。そうしたら戦争が起こりそうになって、そのために旗本に疎開令が出て、これは石坂昌孝の隠

居のための建物があって、それを買い受け、それで移築して造ったんです。

これについては、その建物はあって、慶応年間ぐらいには農兵隊の関係で使ったり、1年か2年、短い期間ですけれども、子どもたちに勉強を教えたりとか。そうやって使っていて。それで、非常の節の旗本が出した資料があって、そこに全体の周りの中のどこに建物があったかというのと、それから、建物の間取り、それを描いた図面があります。建物自体は、何年たったか分からないけれども、明治頃に小島家で養っていた孤児がいて、その人にあげました。それが明治になって火災を起こして燃えちゃったから移転したわけです。物はないですけれども、建物の場所というのはあります。

それからもう一つ、旗本の奥さんが来たときに、山の中で寂しいからということで池を掘ったのです。金魚を放したとかいう記事が日記にあって、どうも弁天池みたいにしたので、明治20年、ずっと後になって、そこに御殿と描いた石を彫りまして、それをお参りしていました。弁天石だと思うのです。それが今、小島資料館のほうに持ってきてありますけれども、そんなものがあります。

会 長 そのほか、旧跡について何か皆さんから情報ですとか御意見はございますか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、本日の議題については以上ということによろしいですか。

事務局 ありがとうございます。それでは、後日、教育委員会から凌霜館跡につきまして、正式に文化財保護審議会に諮問をさせていただきます。

会 長 よろしくお願いたします。

それでは次に、議事の3番、その他になりますが、事務局からあればお願いたします。

事務局 次回の審議会についてです。第1回目の会議でスケジュールをお示しいたしまして、そのときには11月開催予定というところで御案内したところです。ただ、11月に会議が多くて、今現在、会議室が確保できていないという状況がまずあることと、今現在、行動制限はないですが、コロナの感染者数も高止まりが続いているというところで、書面会議という方法もありますが、以前、副会長からも御提案いただいたように、リモート形式での会議の開催もできないかなと視野に入れております。具体的に言いますと、町田市のリモート形式の会議の場合、Webexというアプリを使って会議を開催しますが、委員の皆様、リモート形式での会議はいかがでし

ようか。

委員 Zoomでやっていますが、Zoomでできるのですか。

事務局 町田市は、Zoomと同じようなアプリでWebexというのを使っています。パソコンやスマホなどにアプリをダウンロードしていただいて使います。もし会場がよろしいという方がいらっしゃいましたらハイブリッドでも可能でございます。大学の先生方は恐らく慣れていらっしゃると思うので、可能でしたら、次回、いかがでしょうかということで御提案させていただいております。

会長 Webexは役所が使っているようで、多摩市もたしか同じですね。あと、文化庁もたしか同様です。ただ、不具合が起きて、結局みんなZoomに今は変わっています。ちなみに火曜日に相模原で文化財審議会があつて、それはオンラインでZoomで開催されました。多摩市は割とハイブリッドの併用型が何度かありますね。

事務局 Webexの場合、タブレットかスマホじゃないと、ちょっと不具合があるというのが、恐らく先生が御指摘いただいたのはそれだと思いますが、パソコンで資料を見ながらスマホかタブレットでやっていただいている方もいて、ちょっと動作確認はこちらのほうでも先生方それぞれにさせていただいて、1度もしお願いできればと思います。また個別に御連絡させていただきたいと思います。

今日いらっしゃっていない先生方もいますので、欠席の委員の方にも確認しまして、別途御相談させていただきます。リモート形式が本当に難しいとなったときには、12月に時期を移しての開催も考えておりますので、また会長をはじめ御相談させていただければと思います。よろしく申し上げます。

会長 ということで、次回はオンライン開催もあり得るということで、ちょっと覚悟をお願いしたいと思っております。アプリはすぐダウンロードできますので、問題ないと思います。

事務局からは以上でよろしいでしょうか。

事務局 以上です。

会長 そのほか、全体を通して皆さんから何か御意見、あるいは情報等がありましたらお願いしたいと思います。

チラシが2枚添付されておりましたが、こちらも説明してもらったほうがよろしいですか。

事務局 1枚目は町田デジタルミュージアムがインターネット上で見られるということで

つくったチラシでございます。

事務局 2枚目の勾玉展は、田端遺跡から縄文時代のひすいの勾玉が出ています。それらを貸出した展示会のチラシになります。

会長 ありがとうございます。このデジタルミュージアムのチラシは学校にも配布されていますか。

事務局 市内の小中学校に配布をしまして、あとは公共施設、今後、市外の博物館などの施設にも送らせていただこうかなと考えております。

会長 ありがとうございます。そのほか、委員の皆様からその他でございますか。

その他になりますが、さっき報告の中にありました「ブラタモリ」を拝見させていただきまして、松崎さんの御活躍をよく見させていただきました。さすが地元なので、私の大学の教職員とか学生も結構見ていたみたいで、ためになったと言っておりました。

ほかに何か皆さんからございますか。よろしいでしょうか。

では、本日予定しておりました議事内容は全て終了いたしました。もしないようであれば、本日の審議会はこれで閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

《配付資料》

- 1 報告事項
 - 2 旧跡候補一覧
 - 3 新規市指定又は登録の旧跡候補（案）
- 「町田デジタルミュージアム」チラシ
 - 「大勾玉展（大田区立郷土博物館）」チラシ